

健康を守る社会の取り組み

名前

解答

解答

- 問1 健康の保持増進には、個人の努力とそれを援助したり補ったりする社会的な活動が必要であるという考え方を何というか。 (ヘルスプロモーション)
- 問2 問1のような社会的な活動は、国では何省もしくは何庁が中心となっているか。 (厚生労働省)
- 問3 問1のような社会的な活動は、地域では何が中心となっているか。2つ挙げよ。
(保健所) (保健センター)
- 問4 問2や問3で答えた機関は何の規定に基づいて活動を行っているか。 (日本国憲法第25条)
- 問5 次の文は日本国憲法第25条である。空欄にあてはまる言葉を答えよ。
「すべて国民は、(健康)で(文化的)な(最低限度)の生活を営む権利を有する」(第1項)
「国はすべての生活部面について、(社会福祉)、(社会保障)及び(公衆衛生)の向上及び増進に努めなければならない」(第2項)
- 問6 健康を守るための活動について、学校は何の法律に基づいて計画・実行しているか。 (学校保健安全法)
- 問7 今日、誰もが健康・安全で快適に暮らすための町づくりが進められている。どのような町づくりか。2つ答えよ。
(バリアフリー) (ユニバーサルデザイン)
- 問8 健康寿命をのばすことを目標に進められているプロジェクトな何か。 (スマート・ライフ・プロジェクト)
- 問9 保健所は何が運営しているか。 (都道府県や政令市)
- 問10 保健センターは何が運営しているか。 (市町村)
- 問11 国民の健康増進を目的として、国民、国、地域の責務が定められている法律は何か。 (健康増進法)
- 問12 ①保健所は地域住民に対する身近な保険サービスを中心に活動している。 (×)
②保健センターは地域によって名称が異なる。※保健福祉センター、健康福祉センター等 (○)
③予防接種は保健所でのみ受けられる。※地域の診療所や病院でも受けられる。 (×)

